

活動資金へのご協力 ありがとうございます。

活動資金へのご協力のお願い

皆さまには、日頃から赤十字活動に深いご理解と多大なご協力を賜っておりますことを厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社では災害時の医療救護活動をはじめ、地域の安全安心や社会のニーズに沿った活動に努めており、兵庫県支部においても、年々激甚化・頻発化する気象災害等に対し救護活動を迅速かつ確実に行えるよう、資機材の整備や研修・訓練の実施、防災教育の推進など、平時から救護体制のより一層の強化に取り組んでいます。

こうした活動に取り組むことができますのも、ひとえに皆さまからのお力添えのお陰であり、これからも赤十字の諸活動を通じて、皆さまのあたたかいお気持ちを届けてまいります。

ご承知のとおり赤十字の活動は、税金等の公的資金には拠らず、皆さまからお寄せいただく活動資金によって支えられており、赤十字運動月間と定めた5月を中心に、赤十字活動を資金面で支えていただける会員を広く募集するため、会員増強運動を展開しています。

皆さまにおかれましては、本運動の趣旨や赤十字活動の公益性等を何卒ご理解いただき、活動資金への募集にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

日本赤十字社兵庫県支部

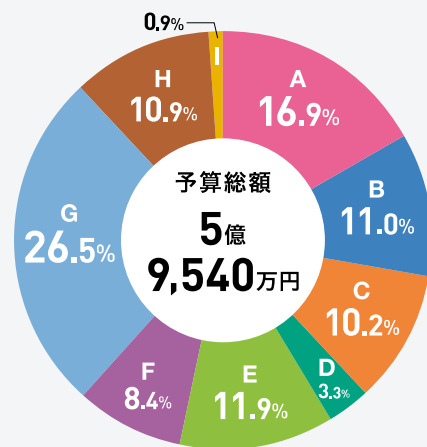




令和7年度 活動資金の使いみち



日本赤十字社では「いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことを果たすため、災害時の救護活動をはじめ、青少年やボランティアの育成など、9つの事業を行っています。これらの活動はすべて皆さまからのあたたかいご支援で支えられています。



区分	内訳	予算額
A	国内外の被災者救援、災害に備えた救護体制の充実強化のために	1億75万円
B	安全安心な暮らしのために	6,552万円
C	赤十字奉仕団活動の活性化や青少年赤十字活動の充実のために	6,079万円
D	赤十字活動の普及啓発や活動報告のために	1,969万円
E	赤十字活動への理解と資金協力をお願いするために	7,098万円
F	施設管理のために	4,990万円
G	組織運営のために	1億5,767万円
H	国際救援活動などのために	6,510万円
I	予備費として	500万円

日本赤十字社や国の表彰制度

活動資金へのご協力に対して、日本赤十字社や国の表彰制度が設けられています。

区分	種類	条件、基準等	※一時または10年以内の累計でも日本赤十字社の表彰を受けることができます。
日本赤十字社	金色有功章	50万円以上ご協力いただいた個人・法人・団体	※国の表彰の受章可否は国の基準により決定されます。
	銀色有功章	20万円以上ご協力いただいた個人・法人・団体	
	支部長感謝状	10万円以上ご協力いただいた個人・法人・団体	
	特別社員章	2万円以上ご協力いただいた個人・法人	
国	厚生労働大臣感謝状	同一年度内に100万円以上のご協力をいただいた場合、国に授与申請を行うことができます。(法人は300万円以上)	※厚生労働大臣感謝状と紺綬褒章を併用申請することはできません。
	紺綬褒章	一時または分納で500万円以上のご協力をいただいた場合、国に授与申請を行うことができます。(法人は1,000万円以上)	

税制上の優遇措置(寄付金控除)

日本赤十字社にお寄せいただいた活動資金は、一定の条件や基準等がございますが、その公益性から税制上の優遇措置を適用することができます。

- 個人** 確定申告をすることで、所得の控除や住民税の控除が受けられます。
(その年の寄付金合計額が2,000円超必要です)
- 法人** 寄付金の額を損金に算入することができます。

税制上の優遇措置の適用にかかる詳細は、こちらからご確認ください。



※確定申告にかかる詳細は、最寄りの税務署などにお問い合わせください。

**郵便局・
ゆうちょ銀行から
ご協力いただけます。**

口座記号番号
01110-0-1136

口座加入者名
日本赤十字社兵庫県支部

※窓口で取扱いの場合、
振込手数料・硬貨手数料は無料です。

**遺贈・相続財産寄付を
承っております**

